

5 課題解決のための実施施策

5.1 健康課題を解決するための実施施策

健康課題は本市の関係部署との連携を行いながら進めることが重要となるため、アクションプランを策定することとします。アクションプラン策定において考慮する点を図表 171 に整理します。

図表 171: アクションプラン策定に向けて考慮する点

項番	健康課題	考慮する点
1	少子高齢化社会にむけた施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療保険レセプト情報等のデータベース（NDB）や介護保険レセプト情報等のデータベース（介護DB）等の医療・介護情報を活用し、市民を対象にした分析を行い、必要な健康増進事業、保健事業等のサポート範囲の網羅性確認を行う ● 本計画期間にこだわらず、長期的なアクションプランも視野に入れて検討する ● 施策の実施に必要な予算措置については、国や東京都の補助金案件の活用等、保険者努力支援制度以外の活用についても考慮する
2	将来のハイリスク層に向けた早期予防、未病対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 各施策の優先度をつけ、より効果が見込めるものから優先的に実施することが重要になるが、中長期的に効果を図るための先行投資的な位置づけの施策についても段階的な施策の拡大を図る等、将来のハイリスク層向けであることを考慮する ● 健康こまえ2-1と連携を図り、本市全体の医療情報の傾向把握を実施する ● 本計画期間にこだわらず、長期的なアクションプランも視野に入れて検討する ● 施策の実施に必要な予算措置については、国や東京都の補助金案件の活用等、保険者努力支援制度以外の活用についても考慮する
3	保健事業のDX化	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連計画との連携を図ることが重要となる。既に策定されている狛江市DX戦略と連携を図り、本市としてのDX化のメニューとして保健事業サービスの関わりについて盛り込む ● DX化やICTの活用はそれ単体で一つの事業を構成するものではなく、あらゆる保険事業に適用される概念であることに留意する

		<ul style="list-style-type: none"> ● スマートフォン等の活用に向けて、携帯電話番号の取得方法、管理方法等について個人情報等の取り扱いに係る管理、配慮等を十分に行う。デジタル・ディバイド対策もあわせて検討する ● 情報発信基盤は新規に構築するのではなく、既に本市として取り組んでいる狛江市公式アカウント（LINE）や本市内で広く普及している SNS との連携等も考慮する ● 施策の実施に必要な予算措置については、国や東京都の補助金案件の活用等、保険者努力支援制度以外の活用についても考慮する
4	特定の疾病・健康課題をターゲットとした事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療保険レセプト情報等のデータベース（NDB）や介護保険レセプト情報等のデータベース（介護DB）等の医療・介護情報を活用し、市民を対象にした分析を行うことで、データに基づいた事業効果の推定および測定を行う ● 考えられる新規事業が多岐にわたるため、各施策の優先度をつけ、より効果が見込めるものから優先的に実施する ● 施策の実施に必要な予算措置については、国や東京都の補助金案件の活用等、保険者努力支援制度以外の活用についても考慮する

5.2 事業課題を解決するための実施施策

前期計画より実施している事業における事業課題の達成に向けた実施施策案を図表172に示します。本計画の実施期間の中で実現可能性検討を行うこととします。

図表 172: 前期計画より実施している事業の実実施策案

項番	事業名称	実施施策案
1	事業共通	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市 HP、SNS 等を活用し、また実施事業のパンフレット等を配布することで、広く市民に認知していただく ● 事業の目的や狙いの他、委託先を活用した電話勧奨を伴う事業では委託先情報を掲載する等、対象者の不安を軽減させる対策も視野に入れる ● 行動変容につながるインセンティブの付与を検討・実施する ● DX 化や ICT の活用を前提に、事業プロセスを最適化する
2	特定健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的な対策検討に向けて現状把握をより詳細に実施する。受

		<p>診者、未受診者の傾向分析を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電話による勧奨、メールや SNS など、現在の勧奨方法以外の手法の採用を検討する
3	特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ● 案内パンフレットの記載事項を改善する。例えば、案内パンフレットで特定保健指導対象者の抱える健康リスクを具体的に明記する、特定保健指導の利用による上記リスク改善の推定値を記載するなど、より市民の意識変容・行動変容を促す案内へ改善する。記載事項の改善効果を測定するために、AB テストを実施する ● メールや SNS など、現在の勧奨方法以外の手法の採用を検討する ● 不参加者に対しアンケート調査等を実施することで、指導不参加理由を明確にする
4	糖尿病重症化予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 電話勧奨を行うタイミングや、通知による再勧奨の実施について、再検討する。例えば年齢・性別等の属性に応じた方法を採用する ● メールや SNS など、現在の勧奨方法以外の手法を採用する ● 指導メニューとしてライトメニュー等を準備し、忙しい方でも参加しやすいメニューを構築する ● スマートフォンアプリ等を利用することで、対面による参加のハードルを下げ、合わせて対象者へ現在とは異なる保健指導体験を提供する ● 狛江市医師会との連携強化により、治療内で実施している指導と本事業との違いを患者へ訴えかける ● 事業評価時に特定健康診査の検査値を利用できるよう、プロセスを改善する
5	受診行動適正化指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導の必要性を効果的に伝える手段を検討する。例えば、案内パンフレットで薬剤の副作用の発現等による健康被害を最大限強調するなどすることで、より市民の意識変容・行動変容を促す案内へ改善する。記載事項の改善効果を測定するために、AB テストを実施する ● メールや SNS など、現在の勧奨方法以外の手法を採用する

		<ul style="list-style-type: none"> ● 医師会、薬剤師会との情報交換を行い、服薬指導等について更なる相互連携を図る ● 特に頻回受診カテゴリーについて、指導対象者の抽出アルゴリズムを見直し、不要な勧奨を防ぐとともに、事業の効率化を図る
6	健診異常値放置者 受診勧奨事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 行動変容が起きない理由を把握する仕組みを検討する。例えば、アンケート調査の実現性について検討する ● 受診勧奨案内で医療機関受診の必要性をより効果的に伝えるため、判定区分ごとの発症リスクの上昇度合や、発症に伴う金銭的負担を強調するなど、より市民の意識変容・行動変容を促す案内へ改善する。記載事項の改善効果を測定するために、ABテストを実施する ● 再勧奨や電話による勧奨方法等の実現可能性について検討する ● メールや SNS など、現在の勧奨方法以外の手法を採用する
7	ジェネリック医薬品差 額通知事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 狛江市医師会・薬剤師会との連携強化により、ジェネリック医薬品の処方を促進する ● 事業の効率化のため、通知対象範囲の再検討を行う。ジェネリック医薬品が相当割合で普及している現状を踏まえ、「新規の対象者に絞って通知する」、「新規に薬価収載のジェネリック医薬品に絞って通知する」等のバリエーションの検討を行う